土商発第１６８号
令和８年９月１７日

茨城県知事　大井川　和彦　殿

土浦市長　安藤　真理子

大規模小売店舗に関する意見書

大規模小売店舗立地法第５条第３項の規定に基づき令和８年６月３０日付け公告のあった下記の大規模小売店舗について、同法第８条第１項の規定により意見を提出します。

記

１　大規模小売店舗の名称及び所在地

名　称　　イオンモール土浦

所在地　　土浦市上高津 367 番 外

２　届出者

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名

三井住友信託銀行株式会社　代表取締役　米山　学朋

住　所　　東京都千代田区丸の内一丁目４番１号

茨城県 令-8. 9. 18和 中小企業課 受付

３　意見の内容

（１）配慮を求める事項及び内容

配慮を求める事項	意見の内容	理由
※意見なし		

（備考）１　意見の内容は、大規模小売店舗立地法第４条に基づく「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に拠って下さい。